

介護付有料老人ホーム

ライフコミュニケーション川口

所在地

〒334-0075 埼玉県川口市江戸袋1-11-27

アクセス

JR京浜東北線「川口」駅東口より東武バス・国際興業バス「草加駅西口」行にて「江戸袋」下車徒歩3分(約200m)

駐車場

2台



【施設概要】

- 種類 介護付有料老人ホーム(一般型特定施設入居者生活介護)
川口市指定介護保険特定施設 介護予防特定施設
(介護保険事業所番号1170200446)
- 居住の権利形態 利用権方式
- 利用料金支払方式 選択方式
- 入居時の要件 原則として65歳以上の自立・要支援・要介護の方
- 定員 29名
- 開設日 1999年1月

【建物概要】

- 建物構造 ALC造 地上3階建
- 敷地面積 554.88㎡
- 延床面積 937.40㎡
- 土地建物の権利形態 事業主体非所有(建物賃貸借契約:1998年より20年間、以降自動更新)

施設の状況(老朽化等)、ご入居者の心身の状況等により退去をお願いする場合があります。

【居室概要】

- 居室数 29室(全室個室)
- 面積 11.49㎡
- 居室設備・備品 介護ベッド・エアコン・カーテン・照明器具・トイレ・洗面台・緊急コール等

【共用設備】

- 共用設備 食堂兼リビング・応接室・健康管理室・浴室(大浴槽1・機械浴1)・エレベーター・トイレ等

【職員体制】

- 介護に関わる職員体制 3対1
- ※要支援者および要介護者3名に対し、介護・看護職員を1名以上(常勤換算週40時間)
- ※夜間帯(20時30分～翌7時)介護職員を1名以上



お申し込み・お問い合わせは、木下の介護フリーダイヤルまで

0120-88-6090

平日・土日祝 10:00~18:00 (通話料無料)

ライフコミュニケーション川口
最新情報はこちらから▶



(事業主体・運営) 株式会社木下の介護 東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー29階(総合受付30階) www.kinoshita-kaigo.co.jp

介護付有料老人ホーム

ライフコミュニケーション川口

家庭的な小規模ホーム

第2の我が家を目指して



毎日の暮らしを豊かにする共用設備



● 食堂兼リビング

広々とした食堂兼リビングでは、ホーム内の厨房でご用意した温かい食事が並びます。



● 浴室

お身体の状態に合わせてご利用いただける様々な浴槽をご用意しております。

- 【共用設備】
- 食堂兼リビング
 - 応接室
 - 健康管理室
 - 浴室（大浴槽1・機械浴1）
 - エレベーター
 - トイレ等

お一人おひとりのライフスタイルを大切に、安心・快適な住空間

どなたでも使いやすいバリアフリー設計の居室は、自由にコーディネートできるシンプルなお部屋です。ご自宅で使い慣れた家具、愛着のある品をそのまま持ち込んで、お好みの空間でお過ごしいただけます。夜間・緊急時も安心な緊急コールを居室に配置し、暮らしに安心を備えています。



- 【居室設備】（全室個室）11.49㎡
- 介護ベッド
 - エアコン
 - カーテン
 - 照明器具
 - トイレ
 - 洗面台
 - 緊急コール等

居室の変更について
ご入居者の状況によって同施設内住み替える場合、当初の居室の利用権を消滅させ、新たに別の居室の利用権を設定します。また仕様や面積、費用調整が発生する場合があります。

第2の我が家を目指して

「ライフコミュニティ川口」は開設から20年以上、長くお過ごしのご入居者が多くいらっしゃいます。定員29名と小規模の当ホームには、12名の職員が在籍し、お一人おひとりに合ったサービス提供のため、ご入居者の様子を細やかに把握することを心がけております。

ご入居者にとっては入浴や緊急時の受診付添い、夜間のケアといった日々の生活に密接した様々なシーンで、ご家族にとっては面会や電話連絡の際など、見知った職員が対応することでホームを身近に感じていただけることが、当ホームの一番の強みと考えています。

建物は中心部分が吹き抜けており開放的な空間が広がるつくり。3階建ての各フロアには他のご入居者や職員とすぐに出会えるよう、居室を出た場所にリビングを配置しているため、身近に誰かがいる安心感のなかお過ごしいただけます。

ご生活の中では、午後に毎日レクリエーションを実施。季節の行事に合わせた作品作りや体を動かすものなど、自立度の高い方から介護のお手伝いが必要な方まで、それぞれが参加しお楽しみいただける催し物を準備しております。ささやかな楽しみを感じながら、ご入居者お一人おひとりのペースを大切に、ご自分の家と思っていられるような温かく活気ある住環境を介護職員が中心となり作り上げているのが、私たち「ライフコミュニティ川口」です。

※2023年8月現在・介護職員：9名在籍（常勤5名・非常勤4名）看護職員：1名在籍（常勤0名・非常勤1名）機能訓練指導員：1名在籍（常勤1名・非常勤0名）生活相談員：1名在籍（常勤1名・非常勤0名）



担当ヘルパーによるきめ細やかなアフターケア

● 担当ヘルパーとは

木下の介護では、ご入居者お一人おひとりに寄り添う「担当ヘルパー制度」を導入しております。ご入居者には必ず担当ヘルパーが選任され、日々の健康状態や、ご様子などを常に把握し、他の職員や関係部署との情報共有を行います。これにより、ご入居者・ご家族からのご要望・ご意見への迅速な対応、きめ細やかな介護サービスの実施が可能です。ご入居者の性格・嗜好まで把握する担当者がいること、ご入居者とご家族の双方と築く信頼関係は、ホームでの暮らしにより一層の安心感と心地良さを提供いたします。



● ご活用ケース（一例）

ご要望の発信

ご入居後も続けたい事、ご家族には言い出しにくい事など、内に秘めているご要望を日頃の会話から見出し、ご家族と共に実現に向け努めます。

